

館山市公告第129号

館山市総務事務センター運營業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成30年9月28日

千葉県館山市長 金丸 謙一

記

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 館山市総務事務センター運營業務委託
- (2) 事業概要 「館山市総務事務センター運營業務委託仕様書」
(以下、「仕様書」という。) のとおり
- (3) 指定期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで(3年間)

2 応募資格

次の①～⑦を満たす法人又はその他の団体(以下、「団体」という。)

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定及び次のいずれにも該当しない団体
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない団体
 - イ 対象工事の入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した団体
 - ウ 会社更生法の適応を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない団体
 - エ 民事再生法の適応を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない団体
- ② 館山市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に定める暴力団排除措置要件に該当しない団体
- ③ 館山市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない団体
- ④ 国税、都道府県民税及び市区町村税の滞納がない団体(平成27～29年)
- ⑤ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の加入義務を遵守している団体
- ⑥ プライバシーマーク又はISO27001/ISMSを取得している団体
- ⑦ 国又は地方公共団体における内部事務業務の受注実績がある団体

3 提案審査(プロポーザル審査委員会)

平成30年11月2日(金) 時間未定(参加者へ別途通知)
館山市役所内会議室(予定)

4 応募書類の受付期間

平成30年10月12日（金）～平成30年10月26日（金）

5 提出書類等

「館山市総務事務センター運營業務委託 公募型プロポーザル実施要領」
（以下、「実施要領」という。）記載のとおり

6 その他

（1）実施要領及び仕様書等の配布

館山市役所ホームページより入手すること。

ホーム > しごと・産業情報 > 入札・契約 > 入札・契約について > 公募型プロポーザルの予定・結果

（2）問合せ・書類等提出先

〒294-8601

千葉県館山市北条1145-1

館山市総務部行革財政課

電 話 0470-22-3235